

(第3回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年12月24日
契約業者	旭工榮株式会社
契約業者の住所	埼玉県行田市行田13番12号
業務の名称	R5国道468号圏央道坂東地区道路台帳作成(その4)業務
業務場所	自)茨城県坂東市生子字東谷津 至)茨城県坂東市富田字三ヶ月後
業務区分	測量
業務概要	本業務は、圏央道茨城区間の一部(坂東市生子字東谷津地先から坂東市富田字三ヶ月後地先)において、並行する側道部の国道における工事が完了し、地元自治体への管理引継ぎを行う準備のため、道路台帳作成にからむ測量(用地測量、地形測量、敷地測量等)作業及び調書の作成、電子化を行うものである。
履行期間(自)	令和5年9月15日
履行期間(至)	令和6年12月27日
変更前の契約金額	45,265,000 円(税込み)
変更金額	+20,460,000 円(税込み)
変更後の契約金額	65,725,000 円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none">1. 用地測量 現地調査および関係機関協議の結果、権利者確認調査(追跡)、国有財産特定図、リモート境界確認、境界杭撤去を追加する。2. 道路台帳付属調書作成 現地調査および関係機関協議の結果、橋調書作成、占用物件調書作成、擁壁調書作成、道路反射鏡調書作成、地下道調書作成を削除する。3. 道路台帳付属調書付図作成 現地調査および関係機関協議の結果、橋調書付図作成、擁壁調書付図作成、防犯灯調書付図作成、地下道調書付図作成を削除し、市道道路確定図作成を追加する。4. PL占用協議資料作成 現地調査の結果、農業用パイプラインの占用申請が必要であるため、PL占用協議資料作成を追加する。5. 運搬処理工 現地調査の結果、処分する境界杭があるため、運搬処理工を追加する。